

川寄兼孝・久米雅章・松永明敏、
鹿児島県歴史教育者協議会
始良・伊佐地区サークル著

『鹿児島近代社会運動史』

評者：横関 至

本書は、近代日本最大の内戦である西南戦争を経験し藩閥政治の中核となった鹿児島での社会運動史を明らかにしようとしたものである。自由民権運動、労働運動、農民運動、社会主義運動、プロレタリア作家同盟などについて、運動参加者の聞き取りを踏まえて分析されている。1990年代初頭まで、鹿児島県社会運動史についての研究書はほとんど存在しなかった（荒川章二・梅田俊英・大野節子・横関至『地方社会運動史・労働運動史研究の現状－1990年代初頭までを中心に－』法政大学大原社会問題研究所ワーキング・ペーパー第21号、2005年、参照）。その後も、当県社会運動史に関する研究書は稀である。そうであるが故に、代表的人物の分析を通して社会運動史を解明した本書は極めて貴重な業績である。なお、評者は自由民権運動史には全くの素人であり、自由民権運動史に関する問題については然るべき方に委ねざるをえないことをお断りしておきたい。その上で、評者が発言しうる農民運動史研究を中心とする事柄について検討していきたい。

対象とされた人物は多彩である。鹿児島県社会運動の草分け的存在で山川均の同志社中学時代以来の親友であった浜田仁左衛門や、浜田の後を継いで社会運動の指導者となり社会大衆

党・社会党の代議士であった富吉榮二、そして第七高等学校の学生運動家で後に共産党や社会党で活動した村尾薩男、喜入虎太郎、是枝恭二、山田六左衛門、佐多忠隆らが取り上げられている。さらには、小作争議に参加し農民組合で活動した農民からの聞き取りの記録が収録されている（第3部、第4部）。そこには、組合事務所の「事務員のような小使い」であったと自己を位置づける萬徳金左衛門（254頁）、「鹿児島県農民組合の青年部長」であった吉永嘉十郎（283頁）、さらに、農民組合史刊行会編『農民組合運動史』（日刊農業新聞社、1960年、505頁）では「日農鹿児島県連」の幹部に挙げられている川崎榮喜からの聞き取りが収められている。また、農民運動、プロレタリア作家同盟に参加した小学校教諭の木原安弥については、第4部全体が当てられ、他の聞き取り箇所でも言及されている（284頁、294頁、296頁、298頁）。

執筆担当者は、教師経験のある川寄兼孝、久米雅章両氏と社会党県本部書記局員であった松永明敏氏である。三氏による分析に加えて、歴史教育者協議会始良・伊佐地区サークルによる1975年時点での聞き取り調査の結果が掲載されている。

本書の構成と執筆分担を、目次によって、示しておこう。

第1部 「明治初期の民権運動と士族」

（久米雅章氏）

第2部 「明治後期、大正、昭和前期の農民運動、労働運動、社会主義運動」

（松永明敏氏）

第3部 「農民運動史の人々」

（鹿児島県歴史教育者協議会始良・伊佐地区サークル）

第4部 「プロレタリア作家同盟事件と木原安弥」（川寄兼孝氏）

資料 「柏田盛文『国会開設建言書』写本」

(解説 大武進氏)

本書の注目点は、以下の点にある。まず、藩閥政治の拠点であった鹿児島県での自由民権運動の実態が、西南戦争後の旧薩摩藩内部での政治抗争を背景として分析されていることである。西郷軍への不参加者への仕打ちの実態、敗残兵としての屈辱を振り払うべく自由民権運動に参加していく姿が描かれている。次に、浜田から富吉へと農民運動の指導者が交代したが、その要因の1つとして浜田の父親の西郷軍への不参加という経歴があったと指摘されていることである(257頁)。聞き取りによれば、浜田の父親は西南戦争後の旧薩摩藩内部での政治抗争のなかで殺害された(97頁, 257頁)。第3に、農民運動と水平運動との関連について、本書は貴重な聞き取りを得ている。「鹿児島県農民組合の青年部長」であった吉永嘉十郎は、聞き手の側からの「町内のそういう部落に出かけて行って、仲間を広げることをされたのですか」との問いかけに「はい」と答えている(288頁)。その上で、「個人的にはよく共鳴しているのですが、周囲に理解を示さない人がおって、そんな関係で表面には立てない人が多かったようです」、「共鳴して貰ったことの証拠として、選挙になれば富吉さんへの票がたくさんあった」と述べている(同上)。この発言は、農民運動と水平運動との関連を検討する作業にとって重要であるだけでなく、富吉榮二の選挙での支持基盤の検討においても看過できないものである。第4に、第七高等学校の学生と農民との関わりについての聞き取りである。本書は、七高の学生の農民への働きかけについて「どのような接触をし、一緒に行動や語らいがあったのか、はっきりしない」(115頁)と記しているが、本書所収の聞き取り(265-266頁)は村尾、喜入、佐多らの働きかけの具体像を明らかにしてい

る。第5に、富吉榮二の選挙での強さと翼賛選挙での裁判闘争について検討されたことである。1927年の普通選挙によるはじめての府県会議員選挙で、運動先進地ではなかった鹿児島県で富吉が当選したことは注目をあびた。その後も富吉は総選挙において支持の強固さを示した。農民組合の力は弱くなったとしても、富吉への選挙における支持は継続したのである。今後の検討課題は、運動先進地との比較検討である。その際には、農民運動の先進地香川県を分析対象とした拙著『近代農民運動と政党政治』(御茶の水書房, 1999年)が検討素材の1つとなろう。

ここで、幾つかの疑問点を指摘しておかねばならない。

第1の疑問点は、「封建的悪弊」のとらえ方である。「全国的にも地主・小作関係の中に、『階級』『支配と被支配』『差別』といった封建的悪弊が姿、名称を変えて存続し、その社会構造は太平洋戦争まで続いていた」(82頁)という記述があるが、「階級」、「支配と被支配」、「差別」といった事柄は「封建的悪弊」であって、資本主義とは無縁のものなのであろうか。「階級」、「支配と被支配」、「差別」といった事柄は、資本主義の下でも顕在化する問題ではなかろうか。

第2の疑問点は、「必然」という用語を使用して社会運動を説明していることへの疑問である。「明治の鹿児島県が日本資本主義社会を構成する一地域である以上、その必然から逃れることはできず」(67頁)という表現がある。「大正時代」の「後期」については「社会運動が盛り上がり」、「普通選挙法が制定されるという情勢も加わった。その結果、必然的に政党結成の動きが起こり、選挙闘争がはじまった」(155頁)と記されている。そして、「昭和初期の労働運動」については、「大正時代の運動に比べ

ると質・量ともに大きな変化をとげている。それは、日本資本主義の発達、中でも工業化が進むにつれ必然的に発展してきたものであった」(166頁)と書かれている。しかし、こうした「必然」論からは、社会運動発生に果たした指導的人物の役割を解明することはできないのではなからうか。本書は他の箇所でも指導的人物の存在如何が運動展開に重要な意味をもったと力説している(69頁, 73頁, 74頁, 141頁, 147頁)が、これとの整合性が問われよう。

第3の疑問点は、章構成に関してである。「明治期の労働運動」と題した第3章が1頁のみ(99頁)であるというのは、本文344頁の本書のなかで著しくバランスを欠いている。労働運動について論じている他の箇所(117-120頁のメーデー, 121-126頁, 166-174頁)とあわせて、章を設定すべきではなかったろうか。

第4の疑問点は、農民運動展開の地域差についての先学の研究への対応である。本書は国分地方が農民運動展開の中心になったのは何故かという問題を繰り返して提起しつつ(69頁, 73頁, 141頁, 142頁, 146頁), 浜田、富吉という指導的人物の存在という点から説明している(73頁, 74頁, 141頁, 147頁)。そこでは、煙草耕作等の商品生産の展開に着目してこの問題の解明をめざした先学の研究には論及されていない。鹿児島県著作兼発行『鹿児島県農地改革史』(1954年)の「第7節 鹿児島県農業の地域性」や、藩政期からの煙草などの商品生産の展開について論じた岩片磯雄・山田龍雄「鹿児島県農業史」(農業発達史調査会編著『日本農業発達史』2巻, 中央公論社, 1954年)および原口虎雄・西山武一「鹿児島県近代農業史」(同前『日本農業発達史』別巻, 上, 中央公論社, 1958年)等の再検討が必要となろう。さらに、鹿児島県部落史編さん委員会編集・鹿児島県発行『鹿児島県の部落史』(1992年)が「煙草争

議という特異な問題」(同書, 105頁)に着目していることとの関連も問われよう。

疑問点の5つめは、翼賛選挙に関する裁判で選挙無効、やり直しという判決が出たことについて、「この裁判闘争は、社会運動からみてきわめて重要な意義がある。虐げられ、弾圧の連続であった富吉の勝利に、惜しめない拍手を送りたい」(245頁)との評価を下されていることへの疑問である。選挙干渉下での選挙を無効とした判決が権利侵害をくい止めたものであることは確かである。その限りでは、裁判における勝訴であった。しかし、それは「勝利」と呼ぶるものなのであろうか。しかも、1945年に実施されたやり直し選挙での結果は「当選者の顔ぶれは変わらなかった」(241頁)のである。この点をも勘案すれば、「勝利」という表現には違和感を抱かざるをえない。なお、本書では矢澤久純氏の研究(「第21回衆議院選挙鹿児島第2区無効判決と司法権の独立」中央大学法学会『法学新報』108巻2号, 2001年)を援用しておられる(241頁-247頁)が、その論文が主として使用した資料集(吉見義明・横関至編著『資料日本現代史 5 翼賛選挙 2』大月書店, 1981年)については、書名の紹介があるだけであり(242頁), 巻末の「主要参考文献一覧」にも記載されていない。しかし、この資料集には、本書の記述と関連する次のような資料が掲載されている。2区の富吉榮二や3区の山元亀次郎の訴状(前掲『資料日本現代史 5 翼賛選挙 2』104-107頁)や鹿児島地方裁判所検事正の司法大臣、検事総長、長崎控訴院検事長宛の告訴受理報告(同上, 111-121頁), 鹿児島県警察部長の鹿児島地方裁判所検事正宛の「選挙無効訴訟ニ関スル件」(同上, 121-125頁), 鹿児島県警察部長の内務省警保局警務課長宛の「選挙無効訴訟ニ関スル件」(同上, 125-128頁), 1945年3月1日の鹿児島県第2区選挙無効訴訟

事件大審院判決（同上，182－209頁）等。検討されて然るべき資料集であつたらう。

疑問点の最後は、山元亀次郎に関する記述についてである。山元の経歴について、「衆議院事務局に問いただしたが『山元亀次郎さんの議席があったことは確かですが、在籍期間とプロフィールは分かりません。写真もありません』といった内容の返事であつた」（230頁）と記されている。しかし、衆議院・参議院編集、大蔵省印刷局発行の『議会制度百年史 衆議院議員名鑑』（1990年）691頁には、経歴が記されている。ただ、在籍期間については「当選1回（20再・失）」とあるのみである。次に、本書では、「山元は、17年4月の第21回衆議院議員選挙には立候補していない」（230頁）と記されている。しかし、山元はこの選挙（翼賛選挙）に立候補しており、選挙無効の訴訟の原告であつた（前掲『資料日本現代史 5 翼賛選挙 2』104－105頁）。公明選挙連盟編集・発行『衆議院議員選挙の実績』（1967年）436頁でも、候補者として記載されている。本書では、「奄美地方」は県下社会運動の3つの中心地の1つであつたと規定されている（185頁）。山元は、そこを基盤として活動した政治家である。本書は、富吉榮二に重点を置くあまり、社会運動と関わりを持っていた他の政治家についての分析が充分なされていないのではなからうか。

今後検討すべき幾つかの事柄について、提案しておきたい。

まず第1は、自由民権運動に関与していた人々が1920年代以降の社会運動、無産政党にどのような関わりをしたのかという点の解明である。そこでは、西南戦争への参加をめぐる対立が数十年後の農民運動指導にも関わるという鹿児島県独自の問題がどのような作用を及ぼしているのかの検討が必要とならう。

次に、山川均研究との関連である。本書は山

川均と鹿児島県とのつながりを強調している（97－98頁，100－109頁）が、山川自身が鹿児島との関わりをどう考えていたのかを検討しなければなるまい。自伝において、山川は「鹿児島の風光も気候も気に入ったが、しょせん私の定住すべき土地ではなかつた」（山川菊栄・向坂逸郎編『山川均自伝』岩波書店，1961年，344頁），「はじめから鹿児島は私に用のない土地だつた」（同上）と記している。ここには、困難な地域で活動している人たちが存在することへの畏敬の念は、欠片もない。山川が志向したのは、比較的自由的な東京での活動であつた。地方での改革を避けて中央を志向するという山川の態度は、山川の社会主義論を検討する際の課題とすべき事柄ではなからうか。なお、「山川が浜田夫妻にあてた多くの書簡も残されている」（103頁）と記されているが、1907年から08年の時期の山川と浜田の往復書簡は田中勝之・山崎耕一郎編『山川均全集』第1巻（勁草書房，2003年，555－574頁）に収録されている。

3つめの検討課題は、鹿児島県での社会運動の3つの中心地の1つと位置づけられている奄美大島で全島あげてのキリスト教排撃がおつたこと（219－223頁）をどのように評価すべきかという問題である。軍の強要があつたとはいえ、何故こうした排撃が可能だつたのか、そのことと社会運動の中心地であつたこととの関わりが問われよう。

4つめの検討課題は、井之口政雄と鹿児島県との関わりについてである。本書では、1923年5月1日の鹿児島県で初めてのメーデーを主催した鹿児島社会問題研究会の会長で同年7月7日に鹿児島市で検挙された「井之口正夫」（117頁，118頁）と、「中央段階で活躍した鹿児島県出身者」として「戦後も共産党の指導者として名前が出てくる」者の一人に挙げられている「井之口正男」（202頁）が、1949年の選挙で共

産党から立候補して当選した兵庫県第2区選出の井之口政雄と同一人物であるとみなされている(120頁)。生年、学歴、共産党入党までの活動内容についての本書の記述(120頁)は、『日本社会運動人名辞典』(青木書店、1979年)の「井之口政雄」の項目および近代日本社会運動史人物大事典編集委員会編『近代日本社会運動史人物大事典』(日外アソシエーツ、1997年)第1巻の「井之口政雄」の項目とほぼ同一である。しかし、1923年時点での井之口の活動場所についての記述は、大きく異なっている。『日本社会運動人名辞典』69頁では、「1923年共産党に入党、25年9月『無産者新聞』の記者となった。その間、24年大阪日刊新聞関西西日報社に勤務」と記されており、1923年時点で鹿児島で活動していたとの記載は、無い。『近代日本社会運動史人物大事典』第1巻373頁では、井之口政雄は「兵役を終えて23年に日本共産党に入党、山川均の指示で東京・亀戸の川合義虎らの南葛労働組合に配属された。関東大震災に際し、川合らの虐殺された亀戸事件の難を逃れて大阪に移った」となっている。ここでも、井之口政雄が1923年時点で鹿児島で活動していたとの記載は、無い。また、二村一夫氏執筆の『無産者新聞』解題での井之口政雄の経歴紹介は、井之口の予審調書や石堂清倫・中野重治・原泉編『西田信春書簡・追憶』(土筆社、1970年)を使用して、慶應義塾大学理財科本科を「21年退学した。退学後、21年12月より翌年11月まで一年志願兵として鹿児島歩兵聯隊に入隊。24年春から秋頃まで大阪の関西日報の記者として勤めた」(法政大学大原社会問題研究所編『無産者新聞(4)』付録16頁、法政大学出版局、1979年)と記している。ここでは、1922年11月から24年春までの時期についての経歴は書かれていない。このように各文献によって記述が異なっており、井之口政雄が鹿児島県で活動していたか

どうかは定かでない。ところで、井之口政雄の1929年7月2日の第2回訊問調書には、1922年11月の鹿児島歩兵聯隊からの除隊後の活動について次のように記されている。「除隊後ハ鹿児島、沖縄両県下ノ労働組合運動ニ干係シテ居リマシタカ約1年ノ後関西西日報ノ記者トナリ」と(『徳田球一外36名治安維持法違反被告事件 予審訊問調書謄本 全81冊ノ70ノ2』法政大学大原社会問題研究所蔵、70ノ526頁)。これが事実であるとする、井之口政雄が「南葛労働組合に配属」されたという点については疑問が出てくることになり、1923年5月の鹿児島県でのメーデー主催者であったという可能性はあるということになる。鹿児島県で活動した「井之口正夫」・「井之口正男」と、戦後に共産党衆議院議員となった井之口政雄は同一人物であったのかどうか、確定していただきたい。

検討すべき最後の点は、人物の特定である。まず、「伏原幸雄」、「伏原幸男」と「伏見幸男」についてである。本書では、「伏原幸雄」なる人物が外部から農民運動に加わり「書記長」であったとされている(253頁、299頁)。ところが、1926年9月の鹿児島電気軌道会社でのストライキの応援にかけつけて検挙された人物は、「西国分村の日本農民組合鹿児島支部幹事・伏原幸男」(167頁)であった。338頁では、「農民組合の書記」の「伏原幸男」となっている。本書での「伏原幸雄」と「伏原幸男」は、同一人物なのかどうか。さらには、前述の『農民組合運動史』342頁、579頁では、「伏原幸雄」は1926年3月9日に創立された日本農民組合青年部の執行委員であり、1929年の四・一六事件の後に青年部の再建準備委員となっている。ところが、同書の鹿児島県の項目では、組合の書記局で活動した人物は「伏見幸男」と記されている(同上、505頁)。「伏原幸雄」、「伏原幸男」と「伏見幸男」は同一人物なのかどうかの検討

が必要となる。この他、全農全会派の県連委員長であった人物は「内田市二」(280頁)なのか「内田一二」(228頁)なのか、奄美新興同志会の「かざり潮光」氏の漢字表記は、「古潮光」(193頁, 194頁)なのか、「文潮光」(187頁)なのか等を検討していただきたい。

希望事項を最後に1つ。是非とも、事項索引と振り仮名つきの人名索引をつけていただきたいかった。人名索引は、人物分析をとおしての運動史研究をめざす本書にとっては、活動家達の交流関係、人脈を把握するためにも、必須のものであったはずである。

本書が戦前・戦中の社会運動史、政党史研究にとって看過できない書であることは間違いない。そうした書物であるが故に、疑問を提示し批判点を提起することとなった。諒とされたい。

(川寄兼孝・久米雅章・松永明敏, 鹿児島県歴史教育者協議会始良・伊佐地区サークル著

『鹿児島近代社会運動史』南方新社, 2005年12月刊, 356頁, 定価3600円+税)

(よこぜき・いたる 法政大学大原社会問題研究所
兼任研究員)

法律文化社

〒603-8053 京都市北区上賀茂岩ヶ垣内町71 * 価格は定価(税込)
☎075(791)7131 FAX075(721)8400 <http://www.hou-bun.co.jp/>

社会保障のダイナミックスと展望

●ポスト市場主義国家の社会保障を問う

芝田英昭著

●3150円

原理原則を歴史的に明らかにし、あるべき社会保障の姿・財源を提示。「社会保障基金」の創設とその具体像を提起し、統合化論議に一石を投じる。社会的排除やワークフェアなどにも言及。

目次
第1章 社会保障のあゆみとダイナミックス
第2章 社会保障の理念の変遷とその意義
第3章 社会保障における「社会的排除」の位置づけ
第4章 社会保障改革の現局面と運動の課題
第5章 消費税の本質と福祉目的税化への疑問
第6章 かつての福祉国家ニユージーランドがたどった道
第7章 新しい社会保障の姿と「社会保障税」の提案

社会保障の基本原理と将来像

芝田英昭編著 ●2415円

ニユージーランド福祉国家の再設計

ジョナサン・ボストンほか編 芝田英昭・福地潮人監訳 ●6825円

ウェッジ夫妻の生涯と思想

名古忠行著 ●イギリス社会民主主義の源流 ●63000円

イギリス福祉国家のプランナーとも称されるウェッジ夫妻の独自の思想をたどり、政治思想史上に正当な位置づけを行う。

ドイツ・デュアルシステムの新展開

佐々木英一著 ●日本版デュアルシステムへの示唆 ●63000円

デュアルシステムの構造的な変化を分析し、その現状と問題点を析出。若者の就職・キャリア形成問題に新たな知見を与える。